

副

地区計画の区域内における行為の届出に関する適合通知書

様式第2号

芦都計地 第 号  
年 月 日

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 様

芦屋市長 伊 藤 舞

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき 年 月 日付で届出があった下記の行為について、当該地に定められている地区計画に適合すると認めたので通知します。  
なお、建築条例に係る事項については、建築確認申請による。

- 1 行為の場所 芦屋市 \_\_\_\_\_
- 2 行為の着手予定日 年 月 日
- 3 行為の完了予定日 年 月 日
- 4 設計又は施行方法

(1)土地の区画形質の変更		区域の面積 . m <sup>2</sup>		
(2) 建築物の建築又は工作物の建設概要	(イ)行為の種別	(建築物の建築・工作物の建設) (新築・改築・増築・移転)		
	(ロ)	届出部分	届出以外の部分	合計
	(i)敷地面積	/		
	(ii)建築又は建設面積	. m <sup>2</sup>	. m <sup>2</sup>	. m <sup>2</sup>
	(iii)延べ面積	. m <sup>2</sup>	. m <sup>2</sup>	. m <sup>2</sup>
(iv)高さ 地盤面から . m	(v)用途			
		(vi)垣又はさくの構造		
(3)建築物等の用途の変更	(イ)変更部分の延べ面積 . m <sup>2</sup>	(ロ)変更前の用途	(ハ)変更後の用途	
(4)建築物等の形態又は意匠の変更	変更の内容			
(5)木竹の伐採	伐採面積 .	m <sup>2</sup>		

- 備考 1 上欄の枠内については、届出者が必要事項を記載のうえ提出して下さい。  
2 当該届出に係る事項のうち、設計又は施行方法を変更しようとするときは、都市計画法第58条の2第2項の規定に基づき、行為着手の30日前までに、行為の変更届出書を提出してください。